

納 税 課 長
税 務 課 長
収 税 課 長
収 納 課 長
徴 収 課 長
国保・年金課長 殿

新規講座

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

収納率向上のための地方税法第15条を基本に据えたスキルアップ講座
 <2019年9月12日(木)・13日(金)>

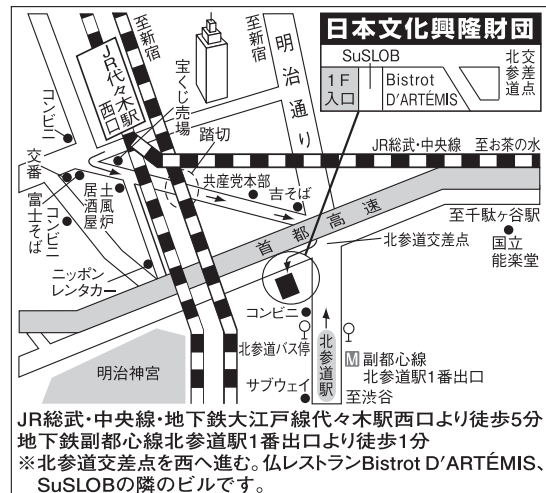
拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
 本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
 地方税滞納額が増加する一方で、職員数の削減を余儀なくされた徴収実務の現場において、少ない職員数で手際よく滞納整理を進展させる方法が求められています。
 本講座では、講師に先進的な取り組みを行っている仙台市で徴収業務の最前線にたつ和久 州 氏を迎え、“徴収のバイブル”と和久氏が呼ぶ「地方税法第15条」の換価の猶予と執行停止を掘り下げて解説し、多くの自治体で課題となっている「低所得者へのきめ細やかな対応」や「差押えの法的技術」などについてスキルアップを図っていただきます。
 敬 具

講師からのコメント

徴収業務は「たいへんな・・・」というイメージがつきものですが、常に数字で結果を示すことが可能なので、モチベーションを保つことが容易で楽しい業務なのです。徴収のバイブルは地方税法第15条と固く信じ、この換価の猶予と執行停止を全国のみなさまと一緒に楽しく学びながら、収納率向上のスキルと納税交渉のスキルを高めたいと考えております。徴収業務が楽しくて、やりがいのある仕事であることを伝授できるように全力で取り組みます。

記

日 時：2019年9月12日(木) 13:00～17:00
 9月13日(金) 10:00～16:00
 (12:00から受付)
 講 師：宮城県仙台市 健康福祉局
 保険高齢部
 保険料徴収担当課長 和久 州氏
 会 場：日本文化興隆財団 代々木会議室
 (東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10)
 参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
 (負担金) 消費税 2,320円
 一般(1名) 32,000円 } 34,560円
 消費税 2,560円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
 ②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
 ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
 ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
 ・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
 ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
 入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
 キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
 その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ
 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
 TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
 E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

<1日目>

- 1 徴税吏員と地方税法第15条
- 2 換価の猶予に伴う担保の徴取と処分
 - (1)換価の猶予の重要性
 - (2)差押後の納税交渉
 - (3)担保の徴取と担保の処分
 - (4)担保物処分による差押え
- 3 平成時代の滞納整理の歴史
 - (1)固定資産税・特別土地保有税の滞納整理の時代
 - (2)住民税の滞納整理の時代
 - (3)料の滞納整理の時代
 - (4)債権管理の時代
- 4 低所得者へのきめ細やかな対応【一部】
 - (1)はじめに
 - (2)給与の差押え解除について
 - (3)滞納処分による給与の差押えと民事執行の競合
 - (4)給与の差押えと預貯金の差押え
 - (5)生活保護世帯に対する準要保護世帯とは
 - (6)生活保護受給額と給与の差押え禁止額

<2日目>

- 5 低所得者へのきめ細やかな対応【二部】
 - (1)世帯における所得の状況
 - (2)納税交渉力の重要性
 - (3)納税交渉のポイント
 - (4)国民健康保険と子どもの貧困対策
 - (5)生活保護受給者と滞納整理
 - (6)非正規雇用と滞納整理
- 6 差押えの法的技術
 - (1)差押えの対象となる財産
 - (2)債権の差押え
 - (3)給与の差押え
 - (4)家賃や売掛金の差押え
 - (5)質問及び検査
 - (6)搜索
 - (7)質問・検査と搜索の比較
- 7 グループによる事例研究と発表
 - (1)事例についてグループで討議し解決策を発表
 - (2)全体での意見交換
- 8 質疑応答

講師紹介

仙台市 健康福祉局 保険高齢部
保険料徴収担当課長 和久州 氏

1991年青葉区役所税務部納税課で徴収業務をスタート、1997年財政局税務部税制課で区役所への指導業務を担当、1998年同特別滞納整理室で高額事案を担当、2002年係長試験合格、その後、徴収企画課、法人徴収課、個人徴収課等を経て、自ら国民健康保険料の徴収業務を希望して2012年健康福祉局徴収対策室長、2017年後期高齢者医療保険

料、介護保険料の保険三料を担当する保険料徴収担当課長として現在に至る。2009年度の国民健康保険料現年度収納率83.80%、滞納繰越を含めた総括収納率66.65%という状況を2018年度に、それぞれ94%、88%を超えるまでに向上させた。著書に「地方公共団体徴収実務の要点」「4日でマスター徴収実務!」「覚えておきたい自治体徴収実務の定石」などがある。また、全国各地で講演、研修会等を行っており、2018年宮城県国民健康保険料収納率向上アドバイザーに就任している。

《合わせて受講でさらにスキルアップ!》

「(応用コース)収納率向上のための徴収業務の効率化と事案検討実践講座」 2020年1月23日(木)&24日(金) <予定>

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60012845 『収納率向上のための地方税法第15条を基本に据えたスキルアップ講座』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

2019.9/12~13

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名	電話	()	内線	<ご連絡担当者> 所属 フリガナ 氏名 メールアドレス <通信欄>			
	FAX	()					
所在地	〒						
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年	月	日	
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年	月	日	
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年	月	日	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)